9月16日(木)【無料オンラインセミナー】派遣会社を対象に「労 使協定方式にガッチリ対応した人事制度の設計ポイント公開セミ ナー」を開催



ヒューマンリソースコンサルタントは、派遣会社を対象にした「労使協定方式にガッチリ対応した人事制度の設計ポイント公開セミナー」をオンラインで開催します。

働き方改革関連法による改正労働者派遣法により、派遣元事業主は「派遣先均等・均衡方式」「 労使協定方式」のいずれかで、派遣労働者の待遇を確保しなければならなくなりました。 派遣先企業への個別対応が必要となる「派遣先均等・均衡方式」の採用は現実的に難しいため、 多くの派遣会社は「労使協定方式」を採用していると思われます。

この「労使協定方式」、皆様はきちんと理解できていますか?

労使協定方式には以下のような要件が定められており、すべての要件を満たした制度を設計しなければなりません。

- 1.派遣労働者の賃 の決定 法を同種業務の 般労働者の平均的な賃 額以上で、職務の内容等が向上した場合に改善されること
- 2. 派遣労働者の評価 法を確立
- 3.派遣労働者の待遇(賃 を除く)を決定する 法を設定
- 4. 段階的かつ体系的な教育訓練の体系化

労使協定方式に対応した人事制度を作成しても、その内容に不備があった場合、労働局から法令違反として「許可取り消し」や「事業停止命令」等の指導を受けてしまうかもしれません。ノウハウや知識がないまま、いきなり自社で労使協定式に対応した人事制度を作成しようとするのは、かなりリスクが高いといえます。

そこでおすすめなのが、本セミナーです。

- ・自社の人事制度がきちんと労使協定方式に対応しているか確認したい
- ・新しく人事制度設計をしたいので労使協定方式について勉強しておきたい
- ・他社がどのように人事制度設計をしているのか知りたい

という方はぜひこのセミナーで、労使協定方式にガッチリ対応した人事制度設計のポイントを知って頂ければと思います。

■セミナー開催概要

日時:2021年9月16日(木) 16:00~17:00

会場:オンライン(Zoom)

定員:なし

対象:労使協定方式を採用している派遣会社様 主催:有限会社ヒューマンリソースコンサルタント

参加費:無料

■セミナー内容

労働局の立場から考える労使協定方式のポイントと対策 他社事例のご紹介

■講師紹介

猪 基史(有限会社ヒューマンリソースコンサルタント 代表取締役)

アパレル商社勤務を経て、1999年に中小企業診断士の資格取得と同時に、コンサルタント会社に 転職。2004年に起業。会社と社員が共存共栄の関係を築ける「人事制度改革」を自らの専門領域 とし、各企業の問題解決を前提としたコンサルティングを追求、実践している。

▼セミナー申し込みはこちらから

https://hrc-j210916.peatix.com/?utm_source=press

Generated by ぷれりりプレスリリース

https://www.prerele.com